



第二十一表 女給生活の期間調査 (東京)

期間別	警察署												計	百分比
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月		
一月以上	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0
一年以内	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	400	33.3
二年以内	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	500	41.7
三年以上	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	400	33.3
五年以上	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	100	8.3
計	31	53	76	100	130	170	210	250	300	350	400	450	1,670	100.0

計	不明	總計
1,670	29	1,699
99.8	1.7	100.0

第二十一表の二 女給生活の期間調査 (大阪)

期間別	警察署												計	百分比
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月		
一月以上	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.8
一年以内	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	400	30.0
二年以内	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	500	33.0
三年以上	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	400	23.8
五年以上	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	100	6.0
計	31	53	76	100	130	170	210	250	300	350	400	450	1,670	100.0



期間別	實數率	實數		計	率	
		東京	大阪		東京	大阪
一月	一〇ヶ月	五五	一九	七四	四・六	二・二
二月	一〇ヶ月	五四	三六	九〇	四・五	四・三
三月	一〇ヶ月	三四	二〇	五四	二・八	二・四
計		一、一九三	八三四	二、〇二七	一〇〇・〇	一〇〇・〇
一年以内		一、一九三	八三四	二、〇二七	七四・〇	七七・六
一年以上		一、一三	九	一三	〇・八	〇・八
計		一、五九八	一、〇七五	二、六七三	一〇〇・〇	一〇〇・〇
不明		七二	四〇	一一二		
總計		一、六七〇	一、一一五	二、七八五		

一年以内の者のみを観ると二ヶ月のもの大阪は二割一分、東京は一割八分九厘、三ヶ月の者大阪、一割六分七厘、東京、一割四分二厘、四ヶ月は大阪で一割一分五厘、東京で一割一分八厘となる。次

に一ヶ月の者、大阪一割一分二厘なるに東京は一割六分六厘なるは大阪に比し東京の異動率多きに原因するものと考へられる。

何と言つても女給生活者の如きは同一の店に長く居るものではなく兩市を合計して二ヶ月の者二、〇二七人中四〇一人、約二割を占め、第二位は三ヶ月の一割五分二厘、第三位は一ヶ月の一割四分四厘、六ヶ月以下の者合計すると一、五七四人となり不明者を除き調査總數の約六割に當る。

警察管内別調査は女給生活者の期間調査の場合と略々同じであるから次に東京、大阪の表だけを掲げておく。只極めて短期間の勤続者の數から見ると、前に掲げた女給生活者の期間調査の短期間の者の數より多いのは勤務先を變へた回數の調査と關聯して考へる時は略々了解出来ると思ふ。

第二十三表 現在の店に來てからの期間 (東京)

期間別	警察署	谷日比	錦町	西神	新橋	築地	北紺	三田	表町	四谷	神樂	早稲	富坂	本富	上野	象湯	原庭	洲崎	大塚	日本	計	百分比
一月	ケ	三	二五	三	五	八	二	二	八	三	四	五	三	三	三	一七	一〇	三	七	三	一九八	二二・一
二月	ケ	一四	二六	三	三	二	三	八	二	五	二	三	二	二	二	一四	一三	一	五	七	三三六	一四・〇
三月	ケ	二	三	一五	三	一	三	一	三	二	九	六	四	五	二	一四	一〇	一	三	七	二六九	一〇・四
四月	ケ	二	〇	九	一	一	二	二	二	二	四	七	五	四	二	一四	四	一	一	五	一四二	六・七
五月	ケ	五	〇	三	一	一	一	一	一	一	二	六	五	二	一	一	四	六	一	三	一〇九	四・八
六月	ケ	三	七	六	四	一	一	一	一	一	三	四	六	一	一	一	四	二	二	四	七六	三・八
計		三	二五	三	五	八	二	二	八	三	四	五	三	三	三	一七	一〇	三	七	三	一九八	二二・一



警察署	期間別	
	不明	計
芦原	1	1
船場	3	3
玉造	1	1
内烏之	6	6
難波	1	1
戎	1	1
新町	2	2
九條	2	2
朝日	1	1
天王	1	1
天満	3	3
曾根	2	2
泉尾	1	1
福島	1	1
川口	1	1
築港	1	1
網島	7	7
計	40	40
百分比		

一〇 勤務先變更の回数

洋食店や喫茶店に白いエプロンをかけて客の相手をする現代式の女の数は段々殖へて行く。時代の産んだ見逃すことの出来ぬ新職業だ。或る取締當局者は『エプロン女給と稱するが適當の名だと思ふ、彼等は漂泊性を多分に持つてゐて「女給さん入用」のビラを見ては彼方此方と浮草の様に移つて行く、着物は着たまふ所持品はバスケット一つ、其の中は化粧道具位のもので着替への一枚も持つてゐれば上の部だ』と談つてゐる。そして就業中少しでも面白くないと、バスケットを抱えて退店し次から次へと移つて行く、簡単なものだと言ふ話を聞いた。然し本調査の結果に依ると前言は覆へられてゐるやうにも見える。

就職先を變へないものが東京は五一・七%、大阪は四四・三%、變へたものが東京は四八・三%、大阪は五五・七%となる。尙就職先を變へぬものが東京は三・四%多く大阪は反對に變へたものが二・四%多い。之を以て見ると東京は變へぬものが多く、大阪は就職先を變へたものが多い事になる。四回、五回と換へたものは統計上から見ると僅かな數で殆んど問題とするに足らないのである。猶詳細は次表によつて略々了解出来ると思ふ。

第二十五表の一 勤務先を變へた回数

回数	貨數率		數		百分比	
	東京	大阪	東京	大阪	東京	大阪
不	八三〇	四七二	一、三〇二	五二七	四八・八	
一	二七二	一八七	四五九	一六・九	一七・二	
二	三三三	二五〇	五八三	二〇・七	二一・八	
三	一三四	一一九	二五三	八・三	九・五	
四	二二	二一	四三	一・四	一・六	
五	七	八	一五		〇・六	
六	二	三	五			
七	一	一	一			
八	二	一	三			
九	一	一	二			
變	回	回	回	回		

回数	貨數率	實數			百分比
		東京	大阪	計	
一回以上	—	—	—	二	
〇回	—	—	—	二	
計	一、六〇五	一、〇六五	二、六七〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
不明	六五	五〇	一一五		
總計	一、六七〇	一、一一五	二、七八五		

第二十五表の二

區別	貨數率	實數			百分比		
		東京	大阪	計	東京	大阪	計
變へたもの	七七五	五九三	一、三六八	四八・三	五五・七	五一・二	
變へぬもの	八三〇	四七二	一、三〇二	五一・七	四四・三	四八・八	
計	一、六〇五	一、〇六五	二、六七〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	

右に依つて女給の勤務先を變へる狀況は左程甚だしいものではないことは略々推測出来るが、然し

他の職業婦人に比べると落付かぬ商賣であることは確かだ。然らば轉々と三、四回も勤務先を變えるものは總て不真面目と見ることが、果して正しいであらうか、調査票中の諸項目を綜合して見ると自ら三様の傾向がある様に思はれる。即ち(一)色々の誘惑を避けて自分の落付場所を探そうと急いで轉々するものと、(二)我儘氣儘を其儘に浮草の如くより以上の享樂を追ふてさ迷ひ歩き次第に奈落の底へ落込んで行くもの、(三)同じ店に長く居るのを店主の喜ばぬものあり且つ女給としても貰ひが減少すると云ふ傾向あるがためのものとの三種類である。然し何れにせよ勤務先を轉々と變へることは良い結果をもちきたさぬばかりか墮落の原因となることが多い、而し右の如く止むを得ないものも相當あることは見逃してはならぬ。尙勤務先を變つた回数が多いのは餘り香しいことでないから勢ひ不正直な記入が多くなつたことと思はれる、之は兩親關係の項に於て私生子、庶子の記入が一名もなかつたと同じ原因と考へられる。

### 一一 住込み、通勤

此の住居問題は女給の風紀の問題と關聯してチップ制度に次いで今後大いに考察を要する問題であらう。左に住込み、通勤の實數及び百分比の表を掲ぐれば

第二十六表 住居調査 (第三圖表参照)

區別	實數率	實數			率
		東京	大阪	計	
住込	九三九	五四五	一、四八四	八〇〇	七六・六
通勤	二三五	二一九	四五四	二〇〇	二八・七
計	一、一七四	七六四	一、九三八	一〇〇・〇	一〇〇・〇
不明	四九六	三五一	八四七		
總計	一、六七〇	一、二一五	二、七八五		

東京は調査數一、六七〇人の中、不明者四九六名を除き一、一七四人中、九三九人即ち八割は住込みにして、二三五名即ち二割は通勤である。大阪は不明者を除き七六四人中、五四五人即ち七割一分の住込、二割九分は通勤である。兩市を通じて七割七分は住込、二割三分は通勤であるから大多數は住込であると言ひ得る。大阪に比して東京の方が通勤が少數であるのは第八表に明かなる如く市内育ちの者が大阪に比して少數であるのに基くものと見て差支へなからう。一般に住込は夜間營業の店に於て其の歸途の誘惑を防ぐために必要とせられてゐる。更に住込通勤の状態を各警察管内別に見るに

第二十七表 住居調査 (東京)

區別	警察署	住込		通勤		不明	計
		住込	通勤	住込	通勤		
谷日比	谷日比	八	七	七	七	一〇七	一〇七
錦町	錦町	三	九	三	三	二八	二八
西神	西神	六	七	三	三	九	九
新橋	新橋	七	五	二	二	一五	一五
築地	築地	三	三	一	一	五	五
北紺	北紺	三	四	三	三	三	三
三田	三田	二	二	三	三	三	三
表町	表町	一	一	九	九	四	四
四谷	四谷	六	八	三	三	一四	一四
神樂	神樂	五	一	四	四	七	七
早稲	早稲	三	四	五	五	五	五
富坂	富坂	三	七	七	七	七	七
本富	本富	四	七	一	一	三	三
上野	上野	八	二	五	五	一六	一六
象湯	象湯	一〇	三	三	三	一五	一五
原庭	原庭	五	二	二	二	七	七
洲崎	洲崎	二	四	一	一	五	五
大塚	大塚	二	一	九	九	三	三
日本	日本	七	五	四	四	一六	一六
計	計	六九	三三	四六	四六	一、二〇〇	一、二〇〇

右表に示さるゝ如く日比谷管内に於ては他の管内と比較にならぬ程通勤者多く、八〇名の中七二名即ち九割は通勤であつて住込は一割に過ぎぬ。次に通勤者の多いのは築地管内で八六人中、三三人即ち三割八分、北紺屋の三割、象湯の二割之に次ぐ。日比谷の通勤の多いのは夜間就業の少ないのと丸の内を主とする建物が多く女給を宿泊せしめるに不適當なる爲である。反對に住込の多いのは神樂坂を第一位とし表町、原庭、大塚の順序である。一般に住込は風紀を亂すこと、比較的通勤より少ない。之に反して通勤は店が閉鎖されてから女給が自分の住居に歸る間は全く監督者の手を離るゝこと、なる爲あらゆる風紀問題は此の間に行はれ或は之を亂す源を造ることとなる。故に近來問題となつてをる女給の風紀問題及びカフェーを中心とする犯罪等を防ぐ方法としては色々あるだらうが女給を成る可く住込制度とし店主に女給を取締る義務を負はせ或ひは又夜間十二時以後の營業を制限し之に對



して取締りの方法を講ずるが如きは風紀を亂す機會を相當減少する効果のあることと思ふ。  
次に大阪に於ける各署別の住込通勤状況を示せば

第二十八表 住居調査（大阪）

區別	警察署		
	住込	通勤	不明
菅原	五九	三三	四
船場	二〇二	三〇	四
玉造	一六	七七	七
島之内	一五	三〇	三
難波	一四	六八	八
戎	五	二〇	三
新町	一〇	三七	三
九條	三	三	六
朝日橋	三	二〇	七
天王寺	三	一	四
天満	三	八	三
曾根崎	一八	五	六
泉尾	一六	五	二
福島	二六	四	四
川口	一八	三	五
築港	一六	六	五
網島	一五	四	六
計	五四九	三九	一、二五

右の如く通勤の最も多いのは島之内管内と戎管内である。兩者共通通勤は住込の約二倍である。天満、九條、新町は之に次いで通勤者が多い。天王寺管内は三七人中の不明者四名を除き三三名中通勤者は一人もなく、其他通勤者の少ないのは菅原、船場管内であるが概して大阪は通勤者の多いことは事實である。

二二 就寝時間と起床時間

晝間の煩わしさから逃れて一夜の甘い享樂に酔ふ人達の群、更に進んでは不良少年の群など飲食は

第二として其内に居る女給達を張り歩くことが第一の目的であると言ふ此等のお客を相手に紅白粉の匂を賣るのが現在のカフェー女給の大部分とされてゐる。であるから其の歡樂の巷は大概火燈し頃からポツ／＼初つて八時九時から稍濃厚となり夜半十一時十二時を以て最高潮に達する、従つて之を商賣とするものは晝夜の顛倒した生活をしなければならなくなる。

就寝時間を表に掲ぐれば

第二十九表の一 就寝時間調査

時刻	貨數率		貨數		率	
	東	大	東	大	東	大
午後九時	八	四	二六	二	〇・五	〇
九時	二二	一六	二二	一	〇・三	〇
〇時	一〇	一	四〇	一	〇・四	〇
一時	一六	一	八〇	二	〇・五	〇
二時	六七	一	二二	一	〇・二	〇
三時	四九	一	五六	一	〇・二	〇
四時	三九	一	八〇	一	〇・四	〇
五時	二二	一	四三	一	〇・四	〇
六時	二六	一	二八	一	〇・四	〇
七時	四八	一	七三	一	〇・五	〇
八時	一七	一	三〇	一	〇・四	〇
九時	二〇	一	四九	一	〇・三	〇
計	三〇	一	一〇二	一	〇・三	〇

時刻	貨		數		率	
	東	大	東	大	東	大
午前 三時	三六	八六	二二	二二	二・二	七・九
午前 三時半	七	二四	三	三一	二・二	二・二
午前 四時	一六	一四	二〇	一〇	一・三	〇・七
午前 四時半	二	一	二	一	二	一
午前 五時	二	一	二	一	二	一
午前 五時半	二	一	二	一	二	一
計	一、六五四	一、〇八五	二、七三九	一、〇〇〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
不	一六	三〇	四六			
總計	一、六七〇	一、一一五	二、七八五			

先づ東京について見るに夜半一時に休むと言ふもの四八八人で約三割即ち第一位を占め、次は午前零時頃休むもので三一九人、約二割、第三位に位するものは午前零時半頃に休むと言ふ二二六人約一割四厘、二時に休むのが第四位で二〇三人即ち一割二分三厘の順序である。要するに午後十一時半から午前二時頃迄に休むものが大多数を占め一、四〇八人あり、調査總數から不明者を除いた一、六五一人の八割五分に相當し殆んど大部分と言つてよい。

次に大阪について見れば夜半一時半から二時頃迄に休むものが最も多く二九六人即ち二割七分餘、

之に次いで午前零時半から一時迄に休むもの二割三分、第三位に位するものは一時から一時半の一三五人即ち一割二分四厘である。午前零時頃休むと云ふのが第四位で一一人一割強に當る。是に依つて之れを見れば大阪も東京と同様に午後十一時半頃から午前二時迄に休むものが大多数を占め其の數八五三人即ち調査數の約八割に當る。以上の如く午後十一時半頃から午前二時迄に休む者は兩市殆んど同じ割合であるが大阪の方が第一位、第二位、第三位共に東京より就寢時間が遅れてゐる點に於て大體から云ふと東京の方が床に就くのが早いと言はなければならぬ。只之に對する例外と見るべきは午前五時六時に床に就くものが四、五人居ることである。次に起床時間を表示すれば

第三十表の一 起床時間調査

起床時刻	貨		數		率	
	東	大	東	大	東	大
午前 五時	二〇	二	二二	一・二	〇・八	
午前 五時半	一八	六	二四	一・一	〇・五	
午前 六時	四九	一六	六五	二・九	一・五	
午前 六時半	五五	一四	六九	三・三	一・三	
午前 七時	一八	三八	五六	七・一	三・五	
午前 七時半	六一	二八	八九	三・七	二・六	
午前 八時	二五	九二	一一七	三・六	八・五	
午前 八時半	三五	六一	一九六	八・二	五・六	
計	一、六七〇	一、一一五	二、七八五			





起床時刻	貨數率		東 京		大 阪		計	東 京		大 阪		計
	東	大	東	大	東	大		東	大	東	大	
六時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
六時十五分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
六時三十分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
六時四十五分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
七時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
七時十五分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
七時三十分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
七時四十五分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
八時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
八時十五分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
八時三十分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
八時四十五分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
九時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
九時十五分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
九時三十分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
九時四十五分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
十時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
十時十五分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
十時三十分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
十時四十五分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
十一時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
十一時十五分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
十一時三十分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
十一時四十五分	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
十二時	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

東京に就て見れば午前八時半から九時の間に起るもの四八八人即ち三割で第一位を占む。第二は九時半から十時迄に起るもの二二八人で約一割四分、第三位は七時半から八時に起るもの、二二五人で一割三分六厘に當り、次の第四位、第五位にあるものも矢張り午前七時半から十時迄の間にあつて其數一、二三七人即ち調査數に對して七割四分七厘と言ふ大多數は午前七時半から十時迄に起ることゝなる。

次に大阪の方は其最も多數を占むるものは午前九時半から十時の間の三三一人(三割六厘)、次は八時半から九時の間で一九六人(一割八分)、第三位は九時から九時半に起るもので一〇三人(一割)、序でに第五位迄を擧げて見れば午前七時半から八時の者で九二人(八分五厘)と言ふ數であるが大阪に於ては東京より起床時間は遙かに遅く大多數は午前八時半から十一時迄に起る者で其數八〇〇人不明者を除いた調査數に對して七割五分の割合である。夜寝るのが東京に比して遅れてゐる當然の結果と言へよう。

要之に就寝の時間と同じく大阪は東京より約一時間遅く起ると言ふことになる、然し兩市を通算して見ると矢張り午前七時半頃から十時迄に起るのが最も多數で合計二、〇二〇人即ち調査數の七割三分に當る。

更に就寝、起床時間を東京大阪各警察署管内別に見れば



起床時刻	警察署				計	不明	計	午後				
	谷日比	錦町	西神	新場				四時	三時	二時半	二時	一時
谷日比	107	107	107	107	107	107	107					
錦町	128	128	128	128	128	128	128					
西神	128	128	128	128	128	128	128					
新場	128	128	128	128	128	128	128					
築地	128	128	128	128	128	128	128					
北紺	128	128	128	128	128	128	128					
三田	128	128	128	128	128	128	128					
表町	128	128	128	128	128	128	128					
四谷	128	128	128	128	128	128	128					
神樂	128	128	128	128	128	128	128					
早稲	128	128	128	128	128	128	128					
富坂	128	128	128	128	128	128	128					
本富	128	128	128	128	128	128	128					
上野	128	128	128	128	128	128	128					
象湯	128	128	128	128	128	128	128					
原庭	128	128	128	128	128	128	128					
洲崎	128	128	128	128	128	128	128					
大塚	128	128	128	128	128	128	128					
日本	128	128	128	128	128	128	128					
計	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260

大體就寢時間の遅い所は起床時間も遅く、概して住込の者は通勤のものよりも遅い傾向がある、(第二十九表、第三十表参照) 就寢時間と起床時間の関係から睡眠時間は入時間から九時間が普通であると言へよう、猶午後二、三時の頃を晝寢の夢に過すものも可成りあるかの様に調査票から窺はれる。

日比谷の特に早いものは丸の内を主とし大きな西洋料理店、カフェーの女給が調査中に多数含まれてゐるからである。之に反し日本堤署管内の特別遅いのは吉原を控へ全く特別区域の中に在る結果と見る外なからう。大體は女給の就寢時間によつて其勤務先の何時頃迄開かれてゐるかを示し従つて其店に集り来る客の種類等も略推察し得る。午前零時頃迄に休むものゝ多数を示すものは日比谷管内の

みで他は皆それ以後に休むものが多数を占めてゐる。然し其の中に午前零時を中心として前後の差の少ないものを擧げて見れば本富士、神樂坂、西神田等で、零時以後就寢するものゝ數の殊に多数を占むるのは四谷、富坂、原庭、象湯、大塚、日本堤等である。又特別に拂曉に至つて寢に就くものをも見る、即ち四谷、富坂、日本堤には午前四時に休むものあり、日本堤の午前六時等と共に例外である。之等は何れも普通所謂カフェーに非ざるものを含むが故にして一體に盛場と思はれる所を含む管内は就寢時間も概して遅いことが窺はれる。

次に三十二表に就て見るに就寢の早きもの多き所は起床も早く、就寢の遅きもの多き所は起床も概して遅い。四谷、富坂、上野、象湯、原庭、日本堤等には正午近くなつて漸く起き出づるものあり、殊に日本堤に於ては午後三時、四時に起るものさへある。次に大阪市に於けるものを各管内別に見るに

第三十三表 就寢時間調 (大阪)

就寢時刻	警察署				計
	芦原	船場	玉造	島之内	
午後九時					
九時半					
一〇時					
一〇時半					
計	1	2	4	1	6

					午後															午前				
四	三	三	二	二	一	一	零	一	一	一	一	一	一	九	九	八	八	七	七	六	六	五	五	
時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	
時	半	時	半	時	半	時	半	時	半	時	半	時	半	時	半	時	半	時	半	時	半	時	半	時

第三十四表 起床時間調 (大阪)

起床時刻	警察署	計	計	不 明	總 計	午後 一時 半	午後 二時 半	午後 三時 半	午後 四時 半	午後 五時 半	午後 六時 半	午後 七時 半	午後 八時 半	午後 九時 半	午後 十時 半	午後 十一時 半	午後 十二時 半	午前 一時 半	午前 二時 半	午前 三時 半	午前 四時 半	午前 五時 半	計	警察署
	芦原	九	九		九																			芦原
	船場	六	六		六																			船場
	玉造	三	三		三																			玉造
	内島之	七	七		七																			内島之
	難波	六	六		六																			難波
	戎	三	三		三																			戎
	新町	九	九		九																			新町
	九條	八	八		八																			九條
	朝日橋	四	四		四																			朝日橋
	天王寺	七	七		七																			天王寺
	天滿	四	四		四																			天滿
	會根	三	三		三																			會根
	泉尾	三	三		三																			泉尾
	福島	一	一		一																			福島
	川口	三	三		三																			川口
	築港	九	九		九																			築港
	網島	四	四		四																			網島
	計	一、二、五〇	一、〇、八、五		一、〇、八、五																			計



總計	不 明	計	起 床 時 刻	
			警 察 署	計
壺	一	壺	荻原	計
一 壺	一	一 壺	船場	
三	一	三	王造	
八	七	七	内鳥之	
元	一	元	難波	
元	六	三	戎	
元	一	元	新町	
二 壺	二	二 壺	九條	
四	一	四	橋朝日	
三	一	三	寺天王	
壺	一	壺	天滿	
元	三	元	崎會根	
壺	一	壺	泉尾	
四	一	四	福島	
三	二	三	川口	
四	二	四	築港	
壺	一	壺	網島	
一 二 壺	三	一 〇 二 壺		

船場、泉尾、網島を除けば他の管内は大多數は午前零時過ぎに寝に就き三時を過ぎるものも非常に多い。三時半から四時に至るものも船場、難波、九條、島之内、泉尾、天滿等にある。又大阪に於ける起床時間も大體に於て就寝時間の遅い所は従つて起床時間も遅く、午前八時迄に起きる者の相當多數に達するのは船場、島之内管内だけで他は何れも九時以後に起るものが多い。殊に玉造、難波、朝日橋、天王寺、會根崎に至つては大部分九時以後と言つて差支へない。斯様な所は、東京では大塚管内で見られるだけである。

東京のものと大阪のものと就寝時刻に約一時間の差のあるのは東京市のカフェーの客には學生勤人が多く、之に反し大阪は商人が多いと言ふことも一原因であらう、東京市のある警察署では夜十二時以後の營業を禁止し又は制限する命令を出して嚴重に取締つておる所がある爲、其影響も多少あるものと見なければならぬ。勿論大阪市でも適當な制限はあるが東京程厳しくない様である。

あらゆる罪惡が白晝よりも深夜に多く潜むことは獨り此の社會に限らぬけれども殊に性的の犯罪は夜間に多いものである。故に此の社會に於ける裏面を考へても亦、健康上からしても營業時間はチツプ問題と共に相當考慮の要があると思ふ。

### 一三 一日の生活

前に述べた様に起床時間の相違が既に甚しいから、一日の生活も従つて異つてゐるのは當然のことであらう。先づ丸の内邊りのビルディング内にあるカフェーに家庭から通勤してゐる者などは普通商店の女店員と殆んど變りのない生活状態をなすものであらう。只夜店を閉づる時間が若干店員と變る位のものである。然し之等は女給の中での例外に屬すべきものであつて、其殆ど大部分は所謂女給獨特の「一日の生活」を送つてゐる。場處によつては多少時間の差こそあれ、大抵陽の上り切つた八時、九時に起き出してシダラない伊達卷姿で其邊を片付け掃除する。そして前夜使用のナイフやホウキ等を磨く。纏て晝になると何か申し譯ばかりの食事をすませる。それから後の二、三時間は休息で晝寝をする、手紙を書く、下卑た雑談に耽る、寝そべつて雑誌の拾ひ読みをする。それから代りあつて錢湯に行きボツ／＼夜の準備にかゝる。此の準備こそ彼等には最も大切な仕事であり又唯一の資本である。

充分手をつくして我乍も鏡の前に見とれる位に出来上つたら客を待つばかりである。火點頃となればそろ／＼人が入りかける。然し未だ早い。所謂カフェー気分は八時、九時、十時と時の過ぐるに従つて次第に濃厚を加へ、十一時過ぎて漸く其絶頂に達すると云はれてゐる。而して廓内及其附近では徹宵朝の五時頃迄に及ぶものもある等實に別世界の觀がある。而して此の女給の収入は、固定給のない所では、集ひ來る客にも依るが、専ら媚を賣ることによつて、氣紛れなお客のお思召に出る祝儀を得るのみである。而も此の収入を多くせんが爲めには心にもない甘言を述べ、煙草を出せばマツチに點火して出す等、凡ゆる苦痛もより多きチップを得るためには敢て凌ぐのである。斯うした夜を續ける中に漸次身體の疲勞と共に、心も亦全く緊張の糸を弛めてダラリとなり、媚に對する報酬の多い所を追ふて流々轉々浮草のやうな生活を續けて行くのである。今日の様に不景氣が深刻になると、生活と虚榮の爲めには勢ひ何でも捧げると云ふ様になり、何日しか逃れられない魔の渦卷に吸ひ込まれて行き、遂には闇に咲く花と墮ち行くものが多いと聞くのである。

ダラシなき沈淪破滅の生活は先づ朝寝より初まり、規則正しき生活に堪えられず、果ては身心共に荒み行き、遂には救ふべからざる墮落の淵に沈んで行くものであらう。

## 一四 収入状況

一ヶ月の平均總収入は非常に興味ある問題であるが一般に収入不定の爲め正確なる調査不能なるも概數だけは掴み得たと思ふ。之に就ても東京と大阪两市の間に多少の相違がある、即本調査の結果に依つてみれば東京では金額不明の一一八人を除き一、五五二人の中二七八人即ち約一割八分は貳拾五圓以上參拾圓未滿の月收者である。第二位は四拾五圓以上五拾圓未滿のもので一、五五二人の中一八七人一割二分に當る。次は參拾五圓以上四拾圓未滿の一割二分弱、參拾圓以上參拾五圓未滿の約八分、拾五圓以上貳拾圓未滿の七分五厘の順序である。大阪に於ても貳拾五圓以上參拾圓未滿の第一位たることに於ては東京に於けると同じく、金額不明の六三人を除き一、〇五二人の内二〇一人即ち一割九分餘に達す。第二位は東京の四拾五圓以上五拾圓未滿なるに反し大阪に於ては參拾五圓以上四拾圓未滿であつて東京の第二位は大阪では第三位となる。然るに第四位に至つては東京の參拾圓以上參拾五圓未滿なるに大阪に於ては五拾五圓以上六拾圓未滿の者である。第五位の拾五圓以上貳拾圓未滿なるは兩市相同じ。依つて兩市を通じて見るに左表に示さるゝ如く調査總數二、七八五人の中金額不明者一八一人を除き二、六〇四人の中四七九人即ち一割八分餘は貳拾五圓以上參拾圓未滿である。第二位は參拾五圓以上四拾圓未滿の一割三分弱、四拾五圓以上五拾圓以下は一割二分で第三位、次は拾五圓以上貳拾圓未滿の七分六厘、參拾圓以上參拾五圓未滿の七分四厘の順序である。

### 第三十五表 總収入調査の一

月額	貨數率	東		計	東		計	順位
		京	大		京	大		
一〇〇圓以下	四〇	八	一	九	〇・五	〇・一	〇・三	二〇
一〇〇圓以下	四〇	三二	三一	六三	二・〇	二・九	二・四	一一
一〇〇圓以下	四〇	二八	二一	五一	一・七	二・一	二・〇	二四
一〇〇圓以下	四〇	二八	二一	五一	〇・五	一・〇	〇・七	一八
一〇〇圓以下	四〇	三七	二六	六三	二・三	二・四	二・四	一〇
一〇〇圓以下	四〇	二四	二六	五〇	一・五	二・〇	一・一	一六
一〇〇圓以下	四〇	四五	三八	八三	二・八	三・六	三・二	一九
一〇〇圓以下	四〇	三一	一五	四六	一・九	一・四	一・八	一四
一〇〇圓以下	四〇	〇二	九五	九七	六・四	九・〇	七・六	一五
一〇〇圓以下	四〇	四三	一九	六二	二・七	一・八	二・四	一二
一〇〇圓以下	四〇	一八七	一二六	三一三	二・〇	一・九	二・〇	一三
一〇〇圓以下	四〇	一八四	一四九	一〇六	四・二	三・八	四・一	一九
一〇〇圓以下	四〇	一二二	六九	一九一	一・八	一・五	一・八	一六
一〇〇圓以下	四〇	二七八	二〇一	四七九	七・八	六・五	七・四	二六
一〇〇圓以下	四〇	九七	五四	一五一	六・二	五・〇	五・八	一七
一〇〇圓以下	四〇	二〇	七九	九九	七・六	七・〇	七・六	一七
一〇〇圓以下	四〇	七〇	四二	一一二	四・四	三・九	四・三	一八
一〇〇圓以下	四〇	四〇	四	四四	二・五	〇・四	一・七	一五

總計	額不明	計	三〇〇圓以下	二〇〇圓以下	一〇〇圓以下	一〇〇圓以下	一〇〇圓以下	一〇〇圓以下
一、六七〇	一一八	一、五五二	一	四	三	三	四	四
一、二一五	六三	一、〇五二	一	二	八	一	一	九
二、七八五	一八一	二、六〇四	一	六	二	四	五	三
		一〇〇・〇	〇・一	〇・三	〇・八	〇・二	〇・三	〇・三
		一〇〇・〇		〇・二	〇・七	〇・一	〇・八	
		一〇〇・〇		〇・二	〇・八	〇・一	〇・五	
			二	五	一	七	二	二

年季、(年季二々年  
主人持前借  
一〇五〇圓  
五人)  
計七人不明ニ算入ス

第三十五表ノ二 總收入調査 (第五圖參照)

月額	貨數率	東		計	東		計
		京	大		京	大	
一〇〇圓以下	四〇	四〇	四	四四	二・六〇	〇・三八	一・七〇
一〇〇圓以下	四〇	四	四	四四	二・二〇	一・五〇	一・六〇

月額	貨數率	貨數			計	率		
		東	京	大		東	京	大
三〇圓以下	三〇圓以下	三三五	二五五	六三〇	二四・二〇	二四・二〇	二四・二〇	
四〇圓以下	四〇圓以下	三〇六	二一八	五二四	一九・七〇	二〇・五〇	二〇・一〇	
五〇圓以下	五〇圓以下	二五二	一六七	四一九	一六・二〇	一五・九〇	一六・一〇	
六〇圓以下	六〇圓以下	一四五	一一四	二五九	九・三〇	一〇・八〇	九・九〇	
七〇圓以下	七〇圓以下	七六	五三	一二九	四・九〇	五・〇〇	四・九〇	
八〇圓以下	八〇圓以下	六一	三二	九三	三・九〇	三・〇〇	三・六〇	
九〇圓以下	九〇圓以下	三四	三二	七〇	二・三〇	三・二〇	二・七〇	
一〇〇圓以下	一〇〇圓以下	三二	二〇	五二	二・一〇	一・九〇	二・〇〇	
一五〇圓以下	一五〇圓以下	四	二	六	〇・三〇	〇・一五	〇・三五	
二〇〇圓以下	二〇〇圓以下	一	一	一	〇・〇六	〇・〇六	〇・〇四	
計	計	一、五五二	一、〇五二	二、六〇四	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	
不明	不明	一一八	六三	一八一				
總計	總計	一、六七〇	一、二一五	二、七八五				

右表に依つて明かなる如く大部分は六拾圓以下の月収入者で、東京は一、五五二人の内一、三〇八人即約八割五分、大阪は一、〇五二人の内八七五人即八割三分餘を占める。兩市を通じ約八割四分は六拾

圓以下の月收者である。

右の表に依れば豫期に反して小額なる感がある、之れは大正九年以來の經濟界不況の反映もあらうが、又實地調査の結果と比較すれば多くの調査票は其最小額を記載せるもの、様であることも原因の重大なものであらう。猶収入總額に關する東京、大阪の各警察署管別により調査の結果を見る時は各管内の特徴が収入状態により最もよく現はれてゐる。

第三十六表 収入金額（東京）

月額	警察署	谷日比	錦町	田西神	橋新場	築地	屋北紺	三田表町	四谷	神樂坂	早稲田	富坂	士本富	上野象湯	原庭洲崎	大塚	日本堤	計	百分比	
一〇圓以下	一〇圓以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一五圓以下	一五圓以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
二〇圓以下	二〇圓以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
二五圓以下	二五圓以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三〇圓以下	三〇圓以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三五圓以下	三五圓以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四〇圓以下	四〇圓以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四五圓以下	四五圓以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
五〇圓以下	五〇圓以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
五五圓以下	五五圓以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
六〇圓以下	六〇圓以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
百分比	百分比	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—